

令和7年度 第7回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年8月19日（火） 午後2時～午後4時

場 所：八戸市役所本館2階 議会第二委員会室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、織笠 琢磨 委員、重 浩一郎 委員、
田頭 初美 委員、中村 一明 委員、根城 秀樹 委員、松橋 満幸 委員、
峯 敬子 委員（計9名）

事 務 局：谷神総合政策部長、安原総合政策部次長兼次世代エネルギー導入推進室長、
小笠原政策推進課長、見付 GL、磯谷主査、関川主査

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和7年度 第7回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員10名中9名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1、参考資料1でございます。

本日は、評価書のとりまとめということで、評価書（案）を皆さんに見ていただいて、いろいろな意見をいただければなと思っております。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

改めまして、こんにちは。今日は第7回ということで、いよいよ来週、評価書を市長の方にお渡しする日が迫っている今日、皆様からの御意見や御議論したものをとりまとめて今日の（案）ということでお手元に今ありますけど、こちらの方をしっかりと見ていただいて、積極的に御発言、御意見等頂戴して、より良いしっかりとした評価書として来週市長にお渡ししたいと思っておりますので、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。それでは、ここからの議事については堤委員長よろしくをお願いします。

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時に終了を予定しておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。途中で10分間の休憩をはさむ予定にしています。

【３．審議案件】

市長任期１期目 政策公約評価書のとりまとめ

○堤委員長

それでは、審議に入りたいと思います。本日の審議案件は、「市長任期１期目 政策公約評価書のとりまとめ」についてとなっています。事務局の説明に基づいて、評価書（案）の内容を確認していきますが、内容の修正についてはこの場で協議して決めていくということになりますので、御発言の際には、評価書のどの部分をどのように評価するといったように、具体的に御発言いただきますようお願いいたします。

なお、審議については、３回に区切って行いたいと思います。まずは、評価書（案）の目次に記載しております、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」という部分について審議をしてきます。次に、順番は前後しますが、「Ⅱ 市長就任１期目の政策公約取組状況に関する評価」の中の、「２．４４の重点施策の個別評価及び意見」という部分について審議いたします。最後に、「１．総括評価」の部分で審議したいと思います。

それでは、まず、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

それでは、「政策公約評価書（案）」について御説明いたします。まず、詳細説明に入る前に、評価書の概要について簡単に御説明いたします。評価書は、これまでの委員会において、委員の皆様にご決定いただいた政策公約の評価結果や出された御意見を事務局で整理したもので、本日、案として御提示しております。

それでは、目次の説明となります。まず、評価書（案）の構成は、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」、「Ⅱ 市長就任１期目の政策公約取組状況に関する評価」、「Ⅲ 参考」の３部構成となっております。

「Ⅰ 評価書の作成に当たって」につきましては、「Ⅰ－１．はじめに」として、社会の状況、市長のメッセージや公約、本市民委員会における考え方や取組、市長就任１期目における市の取組事業数などについて記述しております。

次に、「Ⅰ－２．政策公約の概要」につきましては、政策公約の体系図と重点施策の全文を記載しております。

次に８ページ、「Ⅰ－３．評価の方法」につきましては、政策公約の評価方法について記載しています。「Ⅱ 市長就任１期目の政策公約取組状況に関する評価」につきましては、「Ⅱ－１．総括評価」として、任期１期目の政策公約の取組状況について、委員会としての総合的・定性的な評価を記載しています。

次に「Ⅱ－２．４４の重点施策の個別評価及び意見」につきましては、委員会で決定した各重点施策の評価結果や委員の皆様から出された各施策に対する御意見、対応事業の名称などについて、とりまとめ、記載しています。

「Ⅲ 参考」につきましては、委員名簿、審議経過を掲載しておりまして、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」と「Ⅱ 市長就任１期目の政策公約取組状況に関する評価」は、この後それぞれ御説明して、これらの記載内容について意見として盛り込んで良いか、表現はそのままが良いかといった観点から御判断をいただければと思います。

早速ですが、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」について御説明いたします。評価書（案）の１ページを御覧ください。

それでは、「１．はじめに」から御説明してまいります。昨年度と比べて、総事業数全 184 事業など細かい更新をしておりますが、大きい更新箇所につきましては、４段落目「市長任期の最終

年となる今回は…」という部分になります。これまでの評価を、簡潔にこの部分でまとめさせていただきました。2ページ目から8ページ目までは昨年度と同じ構成となっております、8ページ一番下にある「(2)評価対象期間」を、「令和3年11月から令和7年5月末まで」と更新しております。

以上で、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」の内容についての説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御意見・御質問等はありませんでしょうか。

○委員

今、御指摘いただいた4段落目のところなんですけれども、「任期1期目の評価」という書きぶりというのは、何か意図があるのでしょうか。1期目があると2期目となるが、2期目の話はまだこれからの話なのかなと。

○委員

仰っている意味は分かります。

○堤委員長

確かに。ちょうど選挙ですからね。

○委員

少しセンシティブな表現だったりするのかなというのかなというところが。別に中身の話では全くなくて、質問でした。

○堤委員長

今おっしゃったように、表現のことも含めての御意見を皆さんから出してもらうので、中身についてどうでしょうかね。

○事務局（関川主査）

今は1期目という表現をしているんですが、もし何か良い表現があるのであれば御意見いただきたいなと思っております。

○委員

例えば、「今任期の評価として」とか、今の、「今回の任期期間の評価として」とか。1期、2期としてしまうのは。

○堤委員長

「今期」とか。

○委員

そうですね。今期ぐらいの方が無難なような。特に私も他意はないんですけど。

○堤委員長

もちろん。わかります。

○委員

そうすると、例えばですよ、今の市長が2期目にいって、2期目の評価をするときに何て評価

しますか。

○堤委員長

今期。

○委員

今期で良いのかなと。もしくは、その期間を明記すれば。

○委員

1期4年と決まっているわけじゃないですか。ですから、その期間を「今期」という言い方にしちゃうと、2期、3期、4期とこれからやる方も出てくるかもしれません。そうすると、その区分けをどうするかということになると、例えば2期とか3期やった人も、今期、今期でいくのか。そうするとどうなんでしょう。前期と今期、来期と3期続いた場合に、今期で分けていくよりだったら、1期、2期、3期。1期は4年ですから、その1期でという感じで今まで出していたんじゃないですか。確か、前回の評価も私出していたんですけど。

○事務局（見付GL）

前回も「4期目」とか、そういう。

○委員

そんなにこだわりはないので。前回そうでしたからとなるのであれば、それは良いと思います。

○堤委員長

4期目はまだ良いですよ。ごめんなさい、4年目。4年「目」は、任期1期4年だからこれで終わりというのは分かっているけど、これは1期「目」と付く、この「目」がだめ。1期「目」というのがだめですよ、4年終わって1期「目」と書いているから。じゃあ次2期目があるのかと。「本任期の評価」は。

○事務局（関川主査）

1期目を「本任期」に。

○堤委員長

「目」と付くと次に続くような印象を受ける。

○事務局（安原次長）

年数をかっこで入れるとか。「(令和3年から令和7年)」。

○委員

あくまでこの評価書が、第三者的な立ち位置から作っているんだというようなことを、ここでは心配があつて。せっかく議論したのに、そっちに響くとなると嫌だなという趣旨です。そんなに他意はないので。

○事務局（関川主査）

そうなると表紙の方ですね。表紙にも「市長任期1期目」とあるんですよ。他意はもちろんないんですが。

○委員

それであれば、先ほどお話あったように、期間の「(令和3年から令和7年)」としたほうが。

○堤委員長

そうですね。

○事務局（安原次長）

任期何年から何年と。

○堤委員長

「1期」とか入れなくて良いかもしれない。任期の令和3年から7年とか。

○事務局（関川主査）

市長任期（令和3年から令和7年）というような。

○宮腰副委員長

間を飛んだ場合どうなるんですか、表現は。例えば、今回市長さんが4年間やりました。次に代わって4年間、別な方がされて返り咲いた場合、こっちは2期目になるんですか。

○委員

ならない。

○堤委員長

連続しないとならない。

○宮腰副委員長

連続した場合の何回目という意味なんですね。

○事務局（安原次長）

その意味でも年数で表現しておいた方が良いかもしれません。

○堤委員長

良いですね。期間で。

○宮腰副委員長

同じ方の2期目が2回出てくるということですよね、そうすると。

○堤委員長

連続しないと1、2、3にはならない。

○宮腰副委員長

「回」じゃない気がする、聞いた感じ。

○堤委員長

「目」は止めた方が良いですね。

○事務局（関川主査）

表紙の方は、「市長任期（令和3年11月～令和7年11月）」と表記する。1ページ目の方の下から4行目、「市長任期の最終年となる今回は、本任期（令和3年11月～令和7年11月）の評価として…」に修正したいと思います。

○堤委員長

「1期目」を消して。目次の方も「1期目」とあるので。

○事務局（関川主査）

検索し、修正します。今の形でいえば、2ページ目の1行目、「4年間の任期（令和3年11月～令和7年11月）」といった表記に変更します。

○堤委員長

はい、良いと思います。今時点の評価ですけどね。あと残りの2～3か月はあれですけど。9月まで入れるかどうかはあれですけど、どちらでも良いかと思います。

○事務局（安原次長）

あくまで基準日は基準日として設けていますので。

○堤委員長

そうですね。評価基準を設けているから良いですね。

○事務局（関川主査）

あくまで任期としては令和3年11月から令和7年11月までなので。

○堤委員長

こういう形でよろしいでしょうか、皆様。

〈異議なし〉

○堤委員長

ありがとうございます。他にお気づきになったところとか、表現をこうした方が良いんじゃないかとか。何かございましたら御発言ください。1ページ目のところですよ。

○事務局（関川主査）

そうですね。1ページの特に4段落目のところですね。今、「1期目」を修正した部分以外で何かあれば。

○堤委員長

よろしいですか。気づきましたら、また御意見頂戴するということで。それでは、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」については、一旦終わりとさせていただきます。

続いて、「Ⅱ 市長就任1期目の政策公約取組状況に関する評価」、9ページのところですね、こちらの方に入りたいと思います。総括評価の内容を固める前に、ちょっと前後しますが、各重点施策の個別評価について記載内容を固めたいと思いますので、ページは前後しますが、先に「2. 44の重点施策の個別評価及び意見」というところで、まずは事務局から説明をいただいてから、皆さんから御意見を頂戴することとなります。では、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（関川主査）

皆さん、13ページをお開きください。「2. 44の重点施策の個別評価及び意見」について御説明いたします。13～42ページにかけまして、政策1から政策9の順に重点施策ごと、その名称と

内容、前回の委員会で決定した評価区分、出された御意見、対応する事業の名称を表にしてまとめてございます。

各施策の御意見について御説明する前に、前回までの評価において、44 の施策のうち「一部達成」とした3つの施策について、評価理由を変更しておりますので、こちらについてこの内容でよろしいかどうか一度御確認いただきたいと思います。変更した理由としては、一部達成の理由が分かりにくいという部分があったので、評価理由に反映させましたので、そちら御説明させていただきたいと思います。

資料の21 ページをお開きください。「3－1 SDGs に対する市民の理解と取組の推進」にしまして、前回評価いただいた評価理由に加えて、最後の段落「一方で」以下を追記しております。一度全文読み上げさせていただきます。

一般企業や八戸青年会議所と SDGs の普及啓発に関する協定を締結し、外部講師による一般企業を交えた SDGs に関する研修会が行われているほか、市民向け及び中学校等に対する SDGs の普及・啓発に向けた講座や情報発信が実施されている。

加えて、SDGs 未来都市への申請に向けた事務を進めているとともに、外部機関が提供する SDGs 公認ファシリテーター資格を市職員が取得し、関係団体等との研修会への活用を進めるなど、更なる SDGs 推進体制及び SDGs 普及啓発手法の拡充が図られている。

一方で、SDGs に関する市民の取組状況から当市における浸透度合を考慮すると、引き続き継続した取組が必要であると判断し、一部達成とした。として、一部達成できているとした理由について追記しております。

次に、34 ページをお開きください。「7－1 若者・女性の移住促進」に関して、こちらに関しても「一部達成できている」の評価をいただいたんですが、4段落の「一方」で以下を追記しております。読み上げます。

若者・女性を含む当市の関係者や関係人口に情報を届け、移住を促すため、卒業生向けのポストカードの配布による直接的なアプローチのほか、ふるさとメール便やふるさと情報アプリ、各種 SNS の運用など、移住促進に向け、積極的なメディアの活用が行われている。

また、インターネット広告バナーや移住促進 PR 動画を制作し、リモートワーカー等向けの PR やイベント時に活用しているほか、移住相談会の参加、オンライン相談などの移住相談窓口の拡充、移住・交流ポータルサイトの運営など取組の充実が図られている。

加えて、若者の移住促進を図る地元 PR の取組として、当市産業の認知度向上を目的とした産業フェスタや企業の魅力発見フェアの開催、また市出身者の地元に対する愛着醸成と関係人口の拡大を図る超帰省応援事業など、当市への移住促進に向けた取組が幅広く進められているところである。

一方で、当市の UIJ ターンの現状から、メインターゲットである若者・女性の移住促進のために、ニーズを的確に捉えるとともに、行政以外の市民も巻き込むなど、これまで以上に若者・女性に特化した移住施策を推進する必要があると判断し、一部達成とした。として、追記しております。

次に、35 ページの「7－2 大学生や高校生の地元定着の促進」について、「一部達成」と評価いただいた部分なんですが、こちらに関しても3段落目、「一方で」以下を修正しております。読み上げます。

産業界や教育界と連携して、地元企業の採用力の向上を支援するための地元企業向けセミナーや、企業の魅力を発信する取組を通じた地元企業の認知度向上を図っている。

また、学生が当市の歴史や文化等の理解を深めるための八戸地域学が継続実施されているほか、地元企業に対する人材ニーズ調査の結果を受け、企業と学生を繋ぎ、共に課題解決を目指す長期

インターンシップ事業や、高校生等が地元企業を知る産業フェスタの開催など、産学官が連携した若者の地元定着に向けた取組が広く進められている。

一方で、当市における若者流出の現状から、学生のみならず、保護者も巻き込んだ取組を推進するなど、更なる若者の地元定着を図る取組を強化する必要があると判断し、一部達成とした。としております。

今読み上げました、これら3つの評価理由は追記した部分なんですが、いかがでしょうか。気になる点等あれば、御意見をいただければと思います。

○堤委員長

いかがでしょうか。今、「一部達成できている」のところで追記、変更で追記した部分の説明をいただきましたけども、いかがでしょうか。何か表現的にこう伝えたら良いんじゃないかなど。

○宮腰副委員長

内容的に追加でもよろしいですか。

○堤委員長

追記ですか。

○宮腰副委員長

追記というか、34ページの移住促進のところなんですが、最終のところ、「移住促進のために、ニーズを的確に捉えるとともに」のところなんですけども、前回の会議のときでもちょっと話をしかけたところなんですけども、この間移住の話をした時にも、どんな対策をとってらっしゃいますかっていうことで、例えば県の補助を使ってとかという話があったかと思うんですけども、それというのは横並びでうちもやっていますよってという話というふうに捉えたんですが、実際のところ本当に必要なのは、他都市よりも、要は他都市を出し抜くというか、他都市よりも魅力があるということをアピールしなければいけないところだと思うんです。つまり、よそよりもうちのほうが良いと言わない限り、八戸に来る理由はないんですよ。なので、ニーズを捉えるのではなくて、明確なその差別化というか、若者女性に特化したというのであれば、そこに対して、より他よりもアピールするような内容をもって、移住促進を推進するというふうなことが必要なんではないかと思うんです。ただ、ちょっとこれが公に出て良いものかどうか分からないので、どうなんでしょうか。

○委員

おっしゃるとおりです。

○宮腰副委員長

そうですね。

○委員

この前の意見をお聞きしたあとに思ったことが、今おっしゃったこともそうですし、多分根底にあるのがUターンなんですよね。元々、市内もしくは近郊を地元としている人たちへの支援であって、縁もゆかりもない方々をいかに取り込むかっていうところが多分、本来であれば一番重要なところだと思いますんで、そのところが横並びで良いのか。それこそ今お話しいただいたとおり、もう1歩踏み込んで補助なり、対策っていうところが必要なんじゃないかっていうところがすごく感じたところでした。載せて良いのかどうかというところは、今おっしゃるとおりなので。

○委員

私も同じ意見です。地元が八戸だっていう人のためでなくて、新たに八戸の魅力を感じて移住をしてくれるような人。そこの掘り起こしがなかなかまだ難しいという段階にあるのかなという気がしていたので、それが一部達成できているのが1つというか、大きなところになるのかなっていうふうに思いながら前回までの会議に出席していたので、そのあたりのことをどうここに落とし込んだら良いのかな、と今考えていたところです。

あと、すいません。プラスして21ページ目のSDGsのことも同じなんですけれど、せっかく外部機関が提供するファシリテーターを取りました。取った人が市の中に何人か増えましたまではできていて、それを今度は外に発信するってところがこの先に必要とされていての一部達成できているだったような気がしたので、そのあたりもここに踏まえられたら良いんじゃないかなと思ったところがありました。

○堤委員長

どう表現するかですよね。まず、34ページにつきましては具体的にどうでしょう。私はあまり移住促進とかよりは、まず出ていった人が帰ってきた方が良いでしょうと思うんですけど。それは置いておいて、「ニーズを的確に捉え」とは移住促進の環境の話ですかね。この最後の段落の、「メインターゲットである若者女性の移住促進のために、ニーズを的確に捉えるとともに」とは、受け入れ側のこちらのことですか。

○事務局（見付 GL）

これは取り組み内容のところになるんですけども。

○堤委員長

「ニーズ」と入ってましたっけ。

○事務局（見付 GL）

基本的に、八戸市でやっているのは若者や女性に限ってなくて、幅広い移住促進をやっているというのが、今の現状ということで。

○堤委員長

今度は特化してやるよと。

○事務局（見付 GL）

はい。この公約は若者や女性っていうところなので、そこをもうちょっとどう若者女性に対して、どういう取組が必要なのかっていうのをもうちょっと把握した上で、そういう取組をしていく必要があるというような意味合いですね。

○委員

市の魅力を発信っていう方が、ニーズを的確に捉えるよりも必要なことな気がします。

○堤委員長

前回、魅力が伝えられてないというか、情報発信があまりうまくいってないというのが結構メインの話みたいになったんですけどもね。ここが評価理由に入っていなかったというので追記したっていうやつですか。幅広く実際の現状としては、移住促進はずっとやっているんでしょうね。八戸市は県内でも移住の数が多いとか、そういうことも評価されていましたけども。どうでしょう、この辺。

私的には、特化したはちょっととは思うんですけども。当たり前のことですよね。ここ、何か良い

表現はないですかね。

○委員

今のお話であれば、この「移住促進のために」がちょっと間延びしているので、「メインターゲットである若者・女性のニーズを的確に捉えた移住促進施策の充実など」とかですね、ちょっと前後すると、先ほどの「ニーズ」とは何を指すのかっていうところを、もう少し。要は、若者・女性のニーズで、しかもその若者女性のニーズというのはUの人を含むのか、IJを分けるのかというのはちょっとあれですけども。私は、Uターンではない八戸のことを知らない人の移住者のニーズを聞く。移住した人がなんで来たのかってことをしっかり把握するっていう意味では、それをしっかり聞いてちゃんと施策に展開していくという意味においては意味を持つのかなと。

○堤委員長

そう、IJ。

○委員

先ほどからの言って良いのかなということについて、UじゃなくってIJに絞った方が良いとかいうところまで書くのかは、私としてはどちらでも良いと思うですけども。今のである程度、先ほどのニーズを絞り込むってことになるかなっていうふうに思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。政策7のときに皆様の御意見、参考資料の方に特に何かありましたっけ。総括評価のところ、大人がこどもを見守るっていう意見のところ、あとは特になかったですね。

今、委員が言われたように、ちょっとぎゅっと、もうちょっと簡潔にした方が。

○事務局（関川主査）

1度、読んでみます。

一方で、当市におけるUIJターンの現状から、メインターゲットである若者・女性のニーズを的確に捉えた移住促進施策の推進など、これまで以上に若者・女性に特化した移住施策を推進する必要があると判断し、一部達成とした。

○堤委員長

しっくりきませんね。

○事務局（安原次長）

あと1つ良いですか。先ほど委員がおっしゃった「魅力を伝える」というところも、「ニーズを的確に捉え、魅力を市民に伝える」ということを2つ併記する形はいかがですか。

○堤委員長

良いと思います。

○事務局（安原次長）

その魅力を入れることで、最初に宮腰副委員長がおっしゃった「魅力の差別化」にもつながるのかなというところで。

○堤委員長

そうですね。

○宮腰副委員長

今のところじゃないですけど、よろしいですか。

○堤委員長

はい、どうぞ。

○宮腰副委員長

21 ページのところなんですけど、私の読み方が悪かったらあれなんですけど。21 ページの最後のところ、「一方で」以下のところが、一部達成できている、の理由ということですよ。これを読むと、「SDGs に関する市民の取り組み状況から、当市における浸透度合いを考慮すると」が理由で一部達成とした、だと思うんです。これが理由だとすると、一部達成から達成するためには、市民がもっと取り組まないと達成にならないっていう意味ですよ。だから、引き続き継続した取組が必要であるというふうな書き方なんですけど、「引き続き継続した取組」の部分を市民が取り組むっていうふうに読めないか、と思うんです。そうすると、市の方は一体何するんだということになるので、書き方なのか、どうなのかという。結局この理由の中で、市の方では何をするのかというのが読めない気がするんですけど、いかがでしょうか。

○堤委員長

先ほど委員も、ここの資格取得した、その次。

○委員

研修したものを外に発信をしていただくっていうことが、もう少しできれば良いなというところかな。

○宮腰副委員長

継続した取組の中身が何か分からないので、誰がやるのか、何をするのかが分からないんだと思うんです。何というふうに文章を書いたら良いのか分からないんですけど、ここの中身をちゃんと書いた方が良いのかなという気がします。

○堤委員長

「更なる SDGs 推進体制及び SDGs 普及啓発手法の拡充が図られている」と言っているのに、また一方で市民がやってないということになっている。ちょっとここも読めちゃいますよね。

○宮腰副委員長

そうです。市民がやってないよねというふうに書かれているように読めるんですよ。だから市民も頑張れと言っているのかなと。

○堤委員長

市はやってるというところまで言ってるのかなと思うけれど。一応、元々、情報発信、啓発活動を行いますってところがこの取組の目的ですけど。でもその上で情報発信も実施されてるって書いているんです。

○委員

例えば、市民の取組状況って言葉が、浸透しているけど取組には至ってないっていうような趣

旨かなと思うんですけど、それはよくある話で。それがここに一足飛びに入っちゃってるから違和感があるとなれば、市民の取組状況を削除して、SDGs に関する当市における市民への浸透度合いを考慮するというふうなことでいけば、要はまだ伝わってないんだっていう。削除するということで良いのかなと。だから市は頑張れと。

○堤委員長

ですね。引き続き継続してくださいと。

○委員

情報発信や啓発活動を行いますというところをしっかりとやってほしいと。

○事務局（安原次長）

取組の部分で情報発信、外への発信という要素を入れればよろしいですかね。

○宮腰副委員長

上の方で市民の取組状況って書かれているので、下で継続した取組が市民のことになっちゃっている気がします。

○委員

それだと削除してしまえば、この「継続した取組」というのは、この上の方の柱書きの方にある、「関係団体等への情報発信や啓発活動を行います」という市の活動の方にかかってくると思うので。「市民への」で十分かなと。

○事務局（安原次長）

なるほど。

○堤委員長

下の最終段落、「市民の取組状況から」というところを削除して。

○委員

「当市における市民への浸透度合」という。

○堤委員長

「当市における市民への浸透度合を考慮すると、引き続き継続した」と。

○事務局（関川主査）

一度読んでみます。「一方で、SDGs に関する当市における市民への浸透度合いを考慮すると、引き続き継続した取組が必要であると判断し、一部達成とした。」いかがですか。

○堤委員長

はい。政策3の1の方はそのような感じで。あとは7-2とかはいかがでしょうか。一部達成できているとなっている「7-2 大学生や高校生の地元定着の促進」というところの最後ですね。「一方で」のところですよ。追記が、「一方で、当市における若者流出の現状から」というところが追記されたところですけども。

○委員

総括評価の方に書かれているので、逆に質問というか、この文意をちょっと教えてほしい。「保護者を巻き込んだ取組」は例示になっているので、これで何か施策に繋がるようなことがあれば

これで良いと思うんですけども、ありますか。保護者を巻き込んだ地元定着に向けた取組って、私の意図は保護者に頼っていいのかという。保護者も、私のイメージだと、何もないならお前の生きたいように生きれば良いというふうな、私はこどもにそういうポジションを取っているという人が少なからずいるのではないかと思ったときに、保護者だけだと危ないというか。

○堤委員長

分かります。私もそう思います。

○委員

その意味では、大人全体というか市全体というか、市民全体を巻き込む。

○堤委員長

「地域全体」。

○委員

そうです。地域全体を巻き込む、残ってほしいという思いを伝えるということと合わせて、私は前に申し上げた「大人が関わる」というようにした方が良かなってという思いは、ただ総括評価の方があるのであれば特段そこは拘らないですけども、ちょっと「保護者」という言葉に、実際そういう世代の親である私からすると、こどもの生きたいようにと思う。長男とかならそうかもしれないですけど、そうじゃないと言いづらいなと。

○事務局（関川主査）

例えば、「保護者」という文言を「地域全体を巻き込んだ」にするというような。

○委員

そういうイメージです。

○堤委員長

その方が良いですね。保護者を地域全体。多分これ、前半に八戸地域学とか地元企業向けの話がかかれているから、本当に係わらなきゃいけないのは企業だと思うんですけど。八戸地域学で一応企業も巻き込んで一緒に、商工会議所とかいろんな方とも協力されて、インターシップの関係なんかも様々実際やっているの。ここでは産学官があまり書かれていないけど、地域全体というのは企業さんも含めてになるので、すごく良いと思います。

○委員

上に保護者が出ていて、下に保護者がいないとまずいとかではないんですね。

○事務局（関川主査）

そこもちょっと意図はあったんですが。

○堤委員長

柱のところね。

○委員

そうであれば、「学生や保護者のみならず」にすれば。

○堤委員長

なるほど。だから産学官に触れているけど、だから保護者をいれなきゃということ。

○事務局（関川主査）

一度読み上げてみます。「一方で、本市における若者流出の現状から、学生や保護者のみならず、地域全体を巻き込んだ取組を推進するなど、更なる若者の地元定着を図る取組を強化する必要があると判断し、一部達成とした。」いかがでしょう。

○堤委員長

「学生や保護者のみならず」というところに保護者を入れて。どうでしょう。この方がより良いのではないかと御意見があれば。よろしいですか。

あと、ほかにも何か表現的なところなどあれば。一部達成できているは、この3つですね。評価理由に追記があったというのが3つということですが、ほかになれば御意見・御質問等出していただければ。

○宮腰副委員長

36 ページの7－5のところ。評価理由が「八八戸市」となっています。

○事務局（関川主査）

失礼しました。

○堤委員長

よろしいでしょうか。次に個別の評価にいきます。

○事務局（関川主査）

次に、委員会において出された施策への御意見について御説明します。皆様からの御意見を評価書へ記載するに当たり、趣旨が変わらない程度に文章を修正しておりますので、皆様の意図に合った内容となっているか御確認いただければと思います。

13 ページを御覧ください。「1－1 医療提供体制の充実・強化」についてですが、コールセンターの運営について、参考資料1のとおり御意見を頂いております。参考資料と比べながら御確認いただいて、こういった文言で記載してよろしいでしょうか。御確認お願いします。

○委員

すみません。ニュアンスの話なんですけど。私はあんまり人員不足、待ったって部分よりも、溢れているというか、コールセンターで暇をしている人がいっぱいいる。余っている。あまりコールセンターを利用していない時期でも部屋が借りっぱなしであったりとか、人はいないんですけど、レンタル室はずっと借りっぱなしでずっとそのままになっているというような状態を見ていたので、そういった部分もちょっと触れてもらえると良いなという。それが変な話、効率的かつ臨機応変っていうのに含まれてはいるんですけど。

○事務局（関川主査）

人員不足の標記を取りますか。

○委員

取っても良いです。

○事務局（関川主査）

「運営体制に効率化の余地がある」と。言葉をどう入れれば良いかについてですが、運営体制に効率化の余地があるという部分で、余っているのに閉めないというお話をいただいていたと思

うので、そこでこの表現にしたんですが。今の話だと、「人員不足」は取った方が、人員不足に引っ張られるので、ここは取りたいと思います。

○委員

運営体制に人員不足もひっくるめても良いと思います。

○堤委員長

そうですね。

○事務局（関川主査）

そこを取ります。「人員不足や」の部分を削除させていただきます。

○堤委員長

ありがとうございます。

○事務局（関川主査）

続きまして、14 ページをお開きください。「1－5 高齢者フレイルなどの健康二次被害予防と対策の推進」に関しまして、介護予防センター事業についての御意見をいただいております。こちら参考資料と比べながら御確認いただければと思います。いかがでしょうか。

○堤委員長

委員が話してくださった御意見ですね。どうでしょうか。

○委員

良いと思います。

○事務局（関川主査）

続いて、政策2に入ります。17 ページを御覧ください。「2－3 「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興」でございます。八戸フェアについての御意見をいただいております。こういった文言で記載させていただきましたが、こちらも確認いただいて、いかがでしょうか。

○堤委員長

納税なので、年末に増える傾向にあるからということでの時期の工夫でしたよね。

○委員

「PR のためにも」というのは、特にその PR だけでなく、他の観光振興の目的があるはずで、確か記載が、ふるさと納税の目的で PR をやるというって、それが1月だったから、ちょっとそれはタイミングとするとあんまりです。おそらく、12月の方がピークだと思いますというイメージだったので。別に、ふるさと納税の PR のためにもっていうわけではないというか、何というんでしょうか。正直、前段の方にあまりふるさと納税の話が評価理由のところがないので、そうすると、ふるさと納税の PR をしなきゃいけないみたいになる。ただ八戸市として、ふるさと納税は頑張った方が良くないかという思いはちょっとあるので、今そこで悩んでいます。

○堤委員長

そうです、とても少ないんです。

○委員

ポテンシャルがあるんだろうから、そういう意味ではこれで良いのかなという感じもします。

○委員

そうなんです。ふるさと納税に関しては触れたいんですけど、触れる場所が。

○委員

それでいうと、これで良いんですかね。ふるさと納税は本市のポテンシャルからするともっと伸びしろがあると思うので、そこは何かしら頑張った方が良いという。市の魅力を発信する1つのツールだと思うので、良い機会だと思うので。1周回ってこれで良いです。

○宮腰副委員長

ためにもという「も」ですよ、引っ掛かっているのは多分。ただ、ふるさと納税のPRのために「は」とやってしまうとすごく嫌らしいってところだと思うんですよ。でも、実際言いたいのは「は」なんですよ。

○委員

そうなんです。それで1周回ってこれかなと。

○堤委員長

「は」はきついですよ。

○宮腰副委員長

だから実施時期がという話になってくるんですけど。

○堤委員長

ありがとうございます。

○事務局（関川主査）

よろしいですか。続いて、政策3に入ります。22ページを御覧ください。「3-2 グリーン・循環型社会の実現」では、宅配ボックスや補助金の申請などについての意見が出ておりましてので、このような形で記載させていただきましたが、いかがでしょうか。

○委員

全体のバランスで見たときに、置き配の話が長いというのが、正直違和感がある印象があつて。前3行ぐらいを削って、「行政が置き配や再配達を防ぐことを率先して取り組むことは」以降で趣旨は伝わるかと思います。そうすると量も丁度良いバランス。市民委員会が、置き配、置き配と言って、そんな議論ばかりはしてなくて。あくまで私一人申し上げましたから、ボリュームもそれなりに。そんな意見ばかり出たのかと捉えられてもあれなので。もっと他にたくさんいろんな意見があったはずなので、これをちょっと削除していただいて。

○事務局（関川主査）

最初の「置き配が」から、「必要がある」までを削除で。

○委員

はい、削除で。

○堤委員長

3つのうちの2つ目、3つ目はいかがでしょうか。表現的によろしいですか。

○委員

3 番目はこのとおりで。

○委員

2 番目もよろしいかと思います。

○宮腰副委員長

分量的な話で今ありましたけど、順序ってどうなんですか。一番最初に置き配で良いのかという。それだと、ゼロカーボンオフィスとか補助金の方が重要かなっていう気はするんですけども。

○堤委員長

そうですね。そうすると、上と下入れ替えますか。

○事務局（関川主査）

補助金とゼロカーボンオフィス、どちらを1にしますか。

○宮腰副委員長

ゼロカーボンかなという感じを受けるんですけど。

○堤委員長

再生可能エネルギーの導入の話なので、グリーンですよ。

○委員

下の対応事業の順番になっているわけでもないですよ。

○委員

意見の順番。

○堤委員長

そうです。ゼロカーボンオフィス事業を上にするんですか。

○事務局（関川主査）

であれば、ゼロカーボンオフィス事業を一番上にして、その次に補助金の関係。最後に置き配。よろしいですか。

○堤委員長

良いです。

○事務局（関川主査）

続いて 23 ページ、「3－3 デジタル推進室の設置」について、デジタル化についての御意見をいただいておりますが、こちらの表記はいかがでしょう。

○委員

私はこれで良いと思います。上手に整理いただいていると思います。

○堤委員長

そうですね。

○事務局（関川主査）

続いて 25 ページ、「4－3 イベントや会議の誘致と八戸市の魅力発信」について、大会の誘致等の御意見をいただいておりますが、こちらの表記はいかがでしょう。

○堤委員長

今でも夏にスピードスケートの大会が来ていますよね。今、合宿で相当数来ていますよね。

○委員

私、ちょっと間違っただけで YS アリーナに行ってきたんですけど。大学のスピードスケート部が来ていました。

○宮腰副委員長

これ、冬季競技と夏季競技という書き方だけで、合宿と合宿という意味合いまで含まれますかね。

○委員

競技だから含まれないね。合宿は別。となると追加した方が良いでしょう。

○委員

一流のプレイヤーを見る機会等の創出のためではない。

○委員

違うよね。僕もそれを見て、前の政策と同じで、一流プレイヤーを見るためなのか。

○委員

もう 1 つ先の子どもたちに夢を与えるということなのかなという。

○委員

そうです。スポーツをやる子を増やしたいのか。何のジャンルでも良いと思うんですけど、やっぱりスポーツをやる子どもたちを増やしたいとか、地元から一流プレイヤーを排出するとか、そういう形に変えて追記していただければ良いのかな。ここが目的ではなくて、方法の 1 つであって。

○事務局（安原次長）

要は、市のスポーツの振興という大きい視点ということですね。「当市のスポーツ振興の観点から」とか。

○事務局（関川主査）

合宿もというお話ですね。

○委員

はい。

○委員

経済の話じゃないんで、経済はあんまり関係ないかもしれないですけど、経済波及効果というのも書いてもと。

○堤委員長

経済波及効果を創出するっていうのも。

○委員

未来のこどもたちのスポーツ振興及び経済波及効果創出のために。

○堤委員長

「一流のプレイヤーを見る機会等」。これはスケートに特化してるわけじゃないですよ。これ多様な競技、いろんなスポーツを見る機会の話ですよ。一流のプレイヤーを見る機会等創出となると、一流プレイヤーだけかっていう印象があるって先ほども御意見ありましたよね。なんかうまく表現できないですか。

○委員

こどもたちのというのは、大きく出したいところではあるんですけど、ただスポーツ振興、当市のスポーツ振興くらいにしても、来年に開催されるイベントを景気に、市民総出でスポーツ振興に関わっていくというのは大事な気がする。「当市のスポーツ振興の観点から」とかにして、「一流の～のため」を削除して、当市のスポーツ振興の観点から。あとは合宿っていうその視点。どちらかといえば一流のプレイヤーというよりかは、そういった環境、身の回りにそういったものがあるんだっていうことが多分必要です。

○委員

大会を見てすごいと思うのも大事ですし、自分がいつも練習している横で、合宿開いて一緒にやっているっていう空間もすごく大事なのかなと思いますし。そういった意味では、本当に、上にも書いてあるけど「経済波及効果」というところにも触れられると思うので、「当市のスポーツ振興とスポーツによる経済波及効果のために、冬季・夏季に関わらず大会・合宿等の誘致を図る」。

○堤委員長

そうですね。「大会・合宿等の誘致を図る必要がある」。いかがでしょう。

○事務局（関川主査）

読ませていただきます。「一流のプレイヤーを見る機会等の創出のため」を削除しまして、「当市のスポーツ振興と経済波及効果のために、冬季・夏季に関わらず大会や合宿等の誘致を図る必要がある」。いかがでしょう。

○委員

「等」は何を意味します。大会・合宿「等」。

○事務局（関川主査）

練習試合とかでしょうか、たまに来るような、日帰りの。

○委員

意味を持っていれば良いと思います。

○堤委員長

なんでも「等」付けますよね。

○委員

キャンプとか。

○委員

スポーツに特化していますけど、スポーツに特化で良いんでしょうか。スポーツよりは MICE のこともあるので。

○事務局（関川主査）

評価理由のところでしょうか。

○委員

はい。最初に「コンベンションシティ八戸」という命題があるのに、スポーツのことだけになっているかなという意見なんですけど、それで良いんですかね。

○事務局（関川主査）

評価理由の上の方には一応 MICE の話、下段がスポーツという意味で表記はしているんですが。

○堤委員

意見がスポーツだけ出たという。

○事務局（関川主査）

出た意見をまとめているので、もし何かあれば、この場で出た御意見を記載いたします。

○堤委員

2 段目の方を、「大規模大会」というのを「大規模イベント」みたいにして、大会とするとスポーツを想起しますが、イベントだと MICE も含むことになる。

○委員

そうですね。

○堤委員

イベントでも何でも毎年やれば、後段にも繋がっていると思うんで。

○委員

「大会」が「イベント」であれば問題ないですね。

○堤委員

そうですね。サミットでも何でも。

○事務局（関川主査）

こちら、「国際大会等、大規模大会」を、「国際大会等、大規模イベントは」に変更させていただきます。

続きまして、政策 5 「安心・安全な市民の暮らしを守る」については、意見がございませんでしたので割愛させていただきます。

続いて、30 ページをお開きください。政策 6 「「子どもファースト事業」の展開」に入ります。「6-1 子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進」について、こども家庭

センターやこどもの国、また奨学金制度についての御意見をいただいておりますが、こちらの記載内容、御確認をお願いいたします。

○堤委員

「子とも」となっている。

○事務局（関川主査）

ここは親と子「共に」なんですよ。

○堤委員

「親と子どもに」ではなくて、「親子共に」。

○事務局（関川主査）

真ん中の「と」を取ればよろしいですか。

○委員

「親と子が共に」にしたら良いんじゃないですか。

○堤委員

「親と子が共に支援を必要としている人数は年々増加しているため」。

○宮腰副委員長

すみません。こどもの国の大型複合施設なんですけど、ちょうど、こどもの国の話が出ていたの
でこういう感じでしたけども、これら含めた公共の設備という全般にした方が良いのかなという
気がします。つまり、限定で暑さ対策を講じてくれという話ではないと思うので。「こどもの国の
大型複合遊具など」。

○事務局（安原次長）

こどもだけで大丈夫ですか。

○宮腰副委員長

「こどもの国の大型複合遊具などの公共整備」というか。

○堤委員

こどもが遊ぶようなところですよ。

○宮腰副委員長

ほかにもいろいろな施設があると思うんですけど、そういうところの整備に対して暑さ対策を
講じる。

○事務局（関川主査）

公共設備の整備に関してということ。

○宮腰副委員長

施設整備するときは、もう暑さ対策はセットだという考え方ですね。

○事務局（関川主査）

「こどもの国大型複合遊具などの公共施設の整備に際して、暑さ対策を講ずる必要がある」。

○宮腰副委員長

良いと思います。

○堤委員長

公園とかは政策8の方で公園整備とかなにか、あちらの方ではなくて良いんでしょうか。

○事務局（関川主査）

メインがこどもの国っていうのは、たまたまあったんですが、こども政策の中で特にこどもが関係する施設にという意味合いもあると。

○堤委員長

31 ページに「こどもの国大型複合遊具設置事業」ってあるから。

○宮腰副委員長

そうです。そのときちょうどこれがあったんで、そういう話になりましたね。具体的にいうとこういうことになると思うんですが。次にその後の方で、奨学金の話。さっきの移住の話のところでも出ましたけども、そうしたものを実施するときの目玉みたいな形で使ったほうが良いんじゃないかという。そういう意味で、具体的にこれは1つの例ですね。これだけに限定した話では本来はない部分なんですよ。

○堤委員長

政策7の方に関係する感じがしますけれどね。

○宮腰副委員長

先ほどの若者の UIJ ターン のところ。選んでもらうための差別化の一環という意味合いで、他でやってないような、例えばこういうところを活かしてはどうかという話ですね。

○堤委員長

ですよ。7の方に移した方が良いような気もしますけれども。どうでしょう。

○宮腰副委員長

だから、必ずしも奨学金制度をこうしろということではないというか、それだけの話ではないんですが、確かに奨学金制度はここにちょっとあったんでそういう話になりましたね。

○堤委員長

実際、県の奨学金の事業とかも戻ってきたら奨学金を企業さんからのお金で、この地元の青森県内の企業に勤めたら奨学金100万とか200万とか出します、みたいな話なんですけど、あれもちょっとこどもっていうよりはやっぱり、どうでしょうね、違う感じがしますけれども。どうでしょう。

○宮腰副委員長

あれは地元定着ですよ。

○堤委員長

ですよ。若者定着。

○事務局（関川主査）

であれば一旦、ここの学生の奨学金の話からは削除する。

○宮腰副委員長

そうですね。ここに書いてしまうと、奨学金制度だけの話になってしまいそうなので、本来の趣旨は、例えばこういう制度を移住の方に組み込んでほしいという意味合いですから、ちょっと奨学金制度が前面に出過ぎてる感じがあります。

○事務局（安原次長）

例えばとしての奨学金制度というイメージですか。

○宮腰副委員長

はい、そういうことです。他でやっていないような形で、移住したら例えば奨学金を出しますよというような。

○堤委員長

政策7の方に。

○事務局（安原次長）

政策の差別化を図るために、例えば「奨学金制度の充実」みたいな表現ですか。

○宮腰副委員長

そうですね。

○事務局（関川主査）

一旦こちら削除させていただいて、例えば今の部分を、「学生の奨学金制度について」という文言を抜いて、7-1の意見の方に例えばですけど、「移住施策を異なる分野の政策と組み合わせることによって、効果的な取組が～」と。

○宮腰副委員長

はい。そういう形になります。

○事務局（関川主査）

「他施策と連携した移住施策を検討する必要がある」みたいな形にして、7-1に記載するように修正したいと思います。

○宮腰副委員長

はい。

○堤委員長

他にどうでしょうか、政策6-1の方。こどもの国のところも、「等」を入れていただいて。

○事務局（関川主査）

こどもの国は一例として出させていただいて、「こどもの国の大型複合遊具などの公共施設整備の際は」と変更させていただきます。

○堤委員長

はい。

○事務局（関川主査）

次は32ページです。「6-2 幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラ

ム構築」では、保育士修学資金貸付金事業についての御意見が出ておりましたので、こちらも御確認お願いいたします。

○堤委員長

委員の御意見ですね。

○委員

はい、両方とも。ちょっと1行目、1個目が長い印象があるので、少し削除した方が良いという印象を受けます。先ほど委員長からお話しがあったように、人口減少対策として効果的な、など…」のUIJから「見据え」までを削除して。もしくは、前の会議のときに、なり手が少ないというかこの分野の人は足りてませんという話が説明にもあったので、そういう意味では後段の方を残してあげて。「市内の保育所等勤務した場合」というのは全部削除して、例えば「保育所等を広く定義し、認可外や児童養護施設、子ども食堂等こどもに関連する施設を広く含める」など制度の拡充を図りながら、人材の確保に努める必要がある」というふうにしていなければと。もしくは全部削除して、「事業はこどもに関連する施設を広く含めるなど制度を拡充し」というふうににしても良いのかもしれませんが。例示が細かすぎるので、あとの制度設計は実態を担っていただいている部署の方で御検討いただければという意味で。言い直すと、「保育士修学資金貸付事業は、こどもに関連する施設を広く含めるなど制度の拡充を図りながら」という形にしていいただいて、もう少し簡潔に。

○事務局（関川主査）

承知しました。前段の部分を整理して記載します。続いて、34 ページをお開きください。「7-1 若者・女性の移住促進」、こちらの方、御確認お願いします。

○委員

意見のところはそんな限定的にしないで、インプレッション数を指標として取り入れる「など」。

○堤委員長

「など」。

○委員

視聴者のニーズに合ったコンテンツ作りを検討する必要がある。

○事務局（関川主査）

こちらは、「市公式 SNS の運営について、登録者数だけでなく、インプレッション数を指標として取り入れるなど、視聴者のニーズに合ったコンテンツ作りを検討する必要がある」というふうに修正させていただきます。よろしいでしょうか。

○堤委員長

はい。

○事務局（関川主査）

続いて 37 ページ。「7-6 高齢者の生きがいづくり活動への支援と社会参加の促進」について、シニアはつらつポイント事業についての御意見が出ておりました。こちらについての記載内容、御確認お願いいたします。

○委員

「ポイント事業と組み合わせるなど、事業の認知度やポイント利用向上について検討する必要がある」。

○事務局（関川主査）

読み上げます。「シニアはつらつポイント事業について、本事業のポイントを他のポイント事業と組み合わせるなど、事業の認知度やポイント利用向上について検討する必要がある」に変更させていただきます。

○委員

はい。

○事務局（関川主査）

続いて、39 ページです。「8－2 人に優しい街づくりの推進」について、公共施設の統廃合や固定資産台帳についての御意見が出ておりました。こちらについての記載内容はいかがでしょうか。

○委員

「廃止や統廃合」は統廃合で意味をなしているから、廃止はなくても。「の統廃合は」で良いかもしれません。

○委員

「伴うものであるため、市民の理解を得るため」、「ため」が続いておかしくないですか。

○委員

「理解を得るよう」等にしたらいかがですか。

○事務局（安原次長）

「理解を得られるよう」。

○堤委員長

「市民」は取っても良い。「市民の理解」の前の「市民」、市民が続くから、理解の前の市民は取っても大丈夫かと。「市民の負担を伴うものであるため、理解を得られるよう、なるべく早いタイミングで市民へ問いかけを行う必要がある」。

○事務局（関川主査）

一度、上の方をまず読み上げます。「公共施設の統廃合は市民の負担を伴うものであるため、理解を得られるよう、なるべく早いタイミングで市民へ問いかけを行う必要がある」でよろしいでしょうか。

○委員

下の方なんですけど。

○堤委員長

下の固定資産。

○委員

はい。これ、ごめんなさい。完全にこれは職員向けの話なんですけど、この書き方で大丈夫で

すかね。要は、職員限定の話になってくると思うので、この書き方で誤解されなきゃ良いなっていうだけ。

○委員

行政の固定資産台帳とかそういう。固定資産台帳といえば行政のしかないんですけど、あえて市民の話じゃないですよっていうために書くとか。

○事務局（関川主査）

「行政が管理する固定資産台帳に関して」というものを最初につけ加えて、あくまで行政に対するという。

○委員

はい、そうです。委員にちょっと相談なんですけれども、「管理」という表現が、私はもしかすると「運用」と書いた方が、ただデータを持って見直ししていますじゃなくて、もっと活用すべきじゃないか、できるんじゃないかという、台帳を。それで、もっと公共施設のあり方とかっていうのを見直していけるっていうようなトリガーになるから、「整備・管理」だとどっちもそんな感じなんですけど、「管理・運用」でも良いのかなみたいな。

○委員

今までも多分、整備・管理はしてきていると思うんですよ。それよりも今おっしゃったとおり「運用・活用」ですね。

○委員

活用ですね。

○委員

そうですね。あとは、アップデートじゃないですけど、本当に知らない人もいますよ、この辺の知識っていうのは。多分、職員さんによって考え方がやっぱり分かれる部分でもあるので、すごく難しい。統一的な意識を持ってとか、今公会計も統一的な基準に基づく地方公会計とかっていう名前になっていますけど。このまま活かすのであれば、今委員がおっしゃっていただいたとおり、管理よりは「活用」の方が良いですね。

○事務局（関川主査）

一度読み上げます。「行政が管理する固定資産台帳に関して、台帳管理が公会計や施設マネジメントに繋がるという統一的な意識を持ち」。

○委員

良いですね。

○事務局（関川主査）

「統一的な意識を持ち、適切に管理・活用を行う必要がある」として、いかがですか。

○委員

良いと思います。

○事務局（関川主査）

こちらはそのとおり変更させていただきます。

続いて 40 ページ。「8－4 市長との公民館サロンの開設」について、御意見いただいておりますが、こちらの表現はいかがでしょうか。

○堤委員長

よろしいですか。

○委員

はい、良いです。

○堤委員長

では、問題ないということで。

○事務局（関川主査）

続いて 41 ページになります。「9－2 行政改革と市民サービスの質の向上」について、組織の活性化についての御意見、委員からいただいております。

○委員

これはですね、前段の方は、人事の方から御回答いただいている、むしろこれはやっぱりリスクもあるというか、本来の仕事がさらに負担が増えるっていうようなお話があったので、それを踏まえて後段の、こういったネットワークを作ったり、いろいろチャレンジする土壌が大事だというようなことを申し上げたので、前段は削除いただければ良いかなと思います。

○事務局（関川主査）

承知しました。それでは以上で、個別政策に関する説明を終了させていただきますので、堤委員長に一旦進行を返したいと思います。

○堤委員長

続いて、「総括評価」についてお願いします。

○事務局（関川主査）

9 ページをお開きください。まずこちらの構成になりますが、書き出しは今年度の達成状況について、文章と表でまとめております。「達成できている」が 41 施策、「一部達成できている」が 3 施策、「達成できていない」はございませんでした。政策ベースで見ますと達成できているのが 1、2、4、5、6、8、9 となります。

10 ページをお開きください。今回の評価書のまとめとしては、3 段落目の下線部にあるとおり、「対話を重視し、市政に対する理解と共感を得ながら積み重ねてきた取組の成果が着実に表れ、ほぼすべての政策公約が達成されている」と記載しております。

続いて文章構成ですが、熊谷市政の今回の統括評価でありますことから、9 つの施策それぞれについて評価を記載し、最後に締めくくりとして、評価を通じた「更なる元気な八戸」を実現していただきたい、と締めておりますので、9 ページから 12 ページまで一旦読ませていただきます。

市長任期 1 期目における全 44 の重点施策について、関連する公約対応事業の令和 7 年 5 月末までの取組状況を基に個別に評価した結果、「達成できている」が 41 施策、「一部達成できている」が 3 施策であり、「達成できていない」施策は 0 であった。

これら重点施策の個別評価の結果を 9 つの政策ごとに見ると、任期 3 年目までの評価において「達成できている」と評価した政策 1、2、4、5 に加え、政策 6、8、9 についても取組が進

められ「達成できている」と評価した。

熊谷市長の任期1期目は、人口減少や少子高齢化が進行する中、コロナ禍という極めて困難な局面での船出となり、地域経済の活性化や交通インフラの維持、水産業の再興やDXの推進、移住定住の促進など、多様化・複雑化する課題に速やかに対応することが求められた。

こうした中、熊谷市長は自身が掲げた政策公約実現のため、対応する44の重点施策全てに就任早々着手され、行動制限等、様々な制約がある中であっても、着実に取組を推進し、新型コロナウイルス感染症の5類移行後には、全ての政策公約達成に向け、取組を一層加速させるなど、任期中のそれぞれの局面に応じた、適時適切な対策を図ってきたものと評価できる。

そのため本委員会では、任期1期目の評価は44の重点施策のうち41の施策を「達成できている」と評価し、「対話を重視し、市政に対する理解と共感を得ながら積み重ねてきた取組の成果が着実に表れ、ほぼ全ての政策公約が達成されている。」と評価を総括した。

また「一部達成できている」と評価したそれぞれの施策については、評価時点における効果発現の点で課題があると判断したものであり、いずれも政策公約に対応した取組が実施され、一定の成果は認められることから、残りの任期での更なる取組の推進が期待されるところである。

各政策を見ていくと、「政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策」については、PCR検査体制やワクチン接種体制の強化、療養者への対応等の感染症防止対策に加え、コロナ禍に苦しむ商業団体等の事業継続のための販売促進や需要回復支援などの即効性のある施策を一体的に実施し、最優先に取り組むべき喫緊の課題として、迅速かつ重層的な対策を講じてきたものと評価できる。

「政策2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化」については、商工分野において、中小企業・小規模企業振興に係るビジョンを策定し、ビジョンに基づいた地域経済の振興に資する事業に取り組まれたほか、新たな工業団地をはじめとした産業インフラの着実な整備が図られている。また当市の基幹産業の一つである水産業の振興のため、八戸水産アカデミーを設置し、これまで当市では実績のないつくり育てる漁業の取組を本格化させ、水産都市八戸の再興に向け、新たな方向性を見出した点からも、地域の特色を活かしながら経済を活性化させるという市長の強い意志を感じたところである。経済の活性化に向けた取組は継続して実施することが重要であることから、今後も産学金等との連携を図りながら、より市民や事業者が活用しやすく、有益と感じる取組が展開されていくことを期待する。

「政策3 持続可能なより良い社会の実現」については、カーボンニュートラルの達成が社会的要請となる中、グリーン・循環型社会の実現に向け各種計画を策定し、環境を取り巻く課題に対し、総合的な施策の推進に取り組んでいるほか、企業や市民に対する次世代のクリーンエネルギーの導入に対する機運醸成を図るため、次世代エネルギーの導入に向けたビジョンの策定を目指す等、新たな取組に着手されている。また、市役所内にデジタル推進室を新たに設置し、DXの推進体制の強化や公共施設におけるキャッシュレス決済の導入、市役所内の窓口改革等、デジタル化に関する事業に積極的に取り組んでいることから、持続可能な社会の実現に向け、時勢に合わせた取組を着実に推進しているものと評価する。

「政策4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化」については、「八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を設置し、スポーツを活用したまちづくりを推進する体制が整備されているとともに、文化面では、中心街において多様な主体の参画を促す魅力ある取組が推進されている。また全国都市問題会議やスケート国際大会等の大規模MICE誘致の実現により、大きな経済波及効果が生まれたことは評価すべき点である。今後は公共施設の一層の連携強化による更なる活性化を図っていただくとともに、市の先駆的な取組に対する明確なビジョンを発信する

ことで、より多くの市民に理解を得られるよう取り組んでいただきたい。

「政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る」については、近年多発する災害にスピード感を持って一元的に対応する部署として危機管理部を新設し、津波避難計画の改定や災害備蓄品の充実を図っているほか、医療・介護分野におけるICTの活用を図り、効率的かつ包括的に支援する事業が幅広く展開されていることから、今後起こりうる災害や更なる高齢化等に対応するための体制の充実が図られているものと評価できる。

「政策6 「子どもファースト事業」の展開」については、乳児期の検診費用の助成や子ども医療費と給食費の無償化、こどもの学びや遊びの新たな体験機会の創出等、関連する事業が毎年度大幅に拡充され、ソフト・ハード両面で、取組が手厚くなっていることから、熊谷市長が、特に力を入れて取り組まれている政策であることが感じられた。今後はこれらの事業に加え、こどもが集まる機会の創出や、こどもに関わる人同士の横のつながりが生まれるような取組など、更なるこども施策の充実に期待するところである。

「政策7 多様な市民力を地域の活力に」については、若者・女性にとって魅力あるまちづくりを目指し、任期1年目から設置した「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議」や、事務局を市に移管し、取組を強化した「八戸産学官連携推進会議」における事業など、若者に焦点を当てた取組を幅広く展開している。若者の定住に関しては、若者が地域の方々と触れ合う機会を多く提供することが、故郷への愛着の醸成や地元回帰に繋がると考えられることから、若者と地域の接点が多く生み出されるような取組を推進していただきたい。

「政策8 暮らしやすく人に優しいまちづくり」については、熊谷市長が掲げる対話と共感によるまちづくりを体現する取組である「市長との公民館サロン開催事業」を展開し、地域活動の基盤である町内会等の現場の声に耳を傾けながら、意見を施策に反映させてきた点に加え、公共交通維持のための関係団体との連携や、空き家解消に向けたネットワークの構築など、刻々と変化する地域の諸課題に対し、対話と共感の考えに基づき、丁寧に対応できるような体制づくりが、市役所内に浸透しつつある点は大いに評価できる。また、近年の建設費の高騰により、計画通りの実施が難しいハード整備に関しても、計画的に実施されており、今後も引き続き着実な整備を期待したい。

「政策9 経営感覚を持った行財政運営」については、主要な大型公共施設の運営費用や利用状況等を示した「はちのへ大型公共施設の見える化シート」を公開し、市民との情報共有を図りながら公共施設の適正な維持管理と費用対効果の向上や、有効活用に積極的に取り組んでいるほか、民間企業に市職員を派遣し、民間企業のスキルや感覚を学ぶ機会を創出するとともに、熊谷市長自らが職員との交流の機会を多く設けるなど、率先して組織の活性化に取り組まれている点が評価できる。

評価を通して、熊谷市長のスローガンである「対話と共感」を軸とした取組が多くの施策で展開されており、市民と丁寧に対話を重ね、市民と共に八戸を創り上げていくという一貫した姿勢が随所に感じられたところである。

一方で、市の施策全般において、多様なニーズに応じたきめ細かな情報を、必要とする市民に確実に届くよう、よりわかりやすく発信することで、市民のまちに対する愛着や理解の醸成が図られ、各施策の実効性がより高まることを期待するものである。

今回の評価をもって、熊谷市長の本任期中における評価は最後となるが、引き続き各種施策の着実な推進と認知度向上を図りながら、「更なる元気な八戸」を実現していただきたい。と締めております。以上で総括評価についての説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。「総括評価」について、御意見・御質問はございませんか。

11 ページの政策 7 のところの下から 4 行目、「若者の定住に関しては」と書いているんだけど、定住よりは「定着」を使った方が良いのではでないかなと思ったんですけど。

○事務局（関川主査）

下から 4 行目ですね。政策 7 の中の下から 4 行目。

○堤委員長

はい。若者の定住よりは、「若者の地元定着」とか「定着」で良いのではないかと、「定住」よりは。

○事務局（関川主査）

「定着」に変更させていただきます。

○委員

11 ページの政策 4 の下から 2、3 行目のところ。「市の先駆的な取組に対する明確なビジョン」というのが、ちょっとイメージが湧きづらくて。これは何を指すのかっていうことが、もう少しわかった方が良くと思うんですけど、何をイメージですか。

○事務局（関川主査）

こちらは、ブックセンターの取組のイメージを持っています。

○事務局（安原次長）

具体的には、あとは美術館でバスケットの試合があったときにも、皆さんから御意見をいただいて聞いたので、しっかり市の考えを伝えた方がというのが一連で出ていたので、そこで。

○堤委員長

「先駆的」という表現が。

○事務局（安原次長）

あえて「先駆的」と入れずに取って、要は、全般の市の取組。

○委員

でも、それだと何のこと、それは当たり前だろうとなる。そこに意味があるかなと思って。市の取組を市民に理解を得られるように取り組むというのは当たり前で、他に思いがあったのか。

○堤委員長

賛否両論の「HACHINOHE DIME」、美術館のバスケットはチャレンジングなイベントでしたけど。

○宮腰副委員長

「独創的」ぐらいですか。「先駆」だと方向が前に出ていっている感じが分からないから、「独創的」なぐらいなのかな。ちょっと他とは違うという言葉を入れたいんです。

○堤委員長

「これまでにない」ではないですけども。

○宮腰副委員長

しかも「独自」では弱いと思うんですよ。

○堤委員長

ブックセンターとか美術館のお話ですよ。

○委員

それだと「先駆的な」でも。

○堤委員長

ブックセンターも美術館もね、先駆的なね、全国的にも先駆的といえ先駆的な公共施設ではあるので、良いのかな。いかがでしょうか。他に気になるところとかはございませんか。

○委員

あとは文章上の「てにをは」の話なんですけど、市長っていうのと熊谷市長という記載があるので、全部を「熊谷市長」に統一した方が、文章的には良いのかなと。意味があればですけど、前半は「市長」で後半は「熊谷市長」。うまくそこは整合取るか、分ける理屈をつけるかですよ。

○事務局（関川主査）

全て「熊谷市長」に統一したいと思います。

○堤委員長

他にいかがでしょうか。ないようであれば、「総括評価（案）」についての審議を終わります。ありがとうございます。

とりまとめの審議の方は以上で終わりということで。

○事務局（関川主査）

本来であれば、一旦ここで休憩を挟んで、一度修正箇所の確認というのがあるんですが、時間に余裕がないので、よければ委員長・副委員長に最終的には修正箇所等を確認いただきたいと思います。

○堤委員長

いつぐらいまででしょう。来週水曜日でしたよね、市長にお渡しするのはね。

○事務局（関川主査）

明日には修正版を出します。一度皆さんに修正したものを送らせていただきます。

○堤委員長

最終的にまた皆さんに。

○事務局（関川主査）

修正版を確認いただき、皆さんの中で、何か気になるところがあれば、おっしゃっていただければと思います。それを今週中に回答いただきたいと思います。

○堤委員長

大丈夫ですか。

○委員

基本的には、今申し上げた趣旨が反映されていれば、それは委員長、副委員長にお任せする状況になっていくかなと思いますので。もちろん確認を求められればしますが、概ねの大きなところでは。

○堤委員長

一度皆さんに送った上で、最終的には委員長、副委員長、事務局とで任せていただくということでもよろしいでしょうか。

《異議なし》

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

○事務局（磯谷主査）

すみません。ちょっと1点だけよろしいですか。皆さんから今回出た意見を、私の方でリアルタイムでまとめていて、実際、関川がお話していきますといった部分もあったんですけど、もう1回音声を確認して修飾した方が良いところとかがあれば、そこを含めた上で、皆さんにお知らせいたしますので、そこだけ1点補足させていただきます。

4. 閉会

○堤委員長

では、以上で審議の方は終わりますが、事務局の方から何かありますか。

○事務局（関川主査）

本日、これから修正した評価書を皆さんに確認いただいて、最終的な調整は委員長、副委員長に最後は一任という形で御了承いただきましたので、修正したものを後日送らせていただきます。

完成した評価書の市長への提出は、8月27日（水）10時から、本館2階秘書課内の庁議室で行います。時間は20分程度を予定しております。事前の出欠確認では皆様御出席ということですが、もし変更等ございましたら、御連絡をいただければと思います。なお、当日は9時50分までに、本館2階秘書課内にロビーがございますので、そちらにお集まりいただきますようお願いいたします。

さらに、次の市民委員会の日程についてですが、次回は9月18日（木）14時から、YSアリーナ八戸の大会議室を予定しております。案件は、「総合計画意見書のとりまとめ」でございます。後ほど開催案内等、資料を送付させていただきますので、詳細はそちらを御確認いただければと思います。皆様には、改めまして評価書作成について、これまで御議論いただきまして大変ありがとうございました。事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございます。ではこれで審議の方を終わりますが、司会をお返しします。

○事務局（安原次長）

本日は、長時間に渡りまして熱心に御議論いただいて、また貴重な御意見いただきまして、本当にありがとうございました。事務局の資料の方が不十分なところがありました。本当に申し訳ありませんでしたが、皆様の御意見で非常に良い評価書になったかなというふうに思っていました。

来週、市長に直接いただきますけれども、例年ですと市長室で手交するんですけど、今回は庁議室ということでちょっと広い部屋になりますので、色々と遠慮せずおっしゃっていただければと思います。まずは本日は本当にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「第7回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。